

(証券コード9361)  
2022年9月7日

株 主 各 位

富山県高岡市伏木湊町5番1号  
**伏木海陸運送株式会社**  
代表取締役社長 川 西 邦 夫

## 第105回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第105回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、書面により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2022年9月27日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬具

### 記

1. 日 時 2022年9月28日（水曜日）午前10時30分
2. 場 所 富山県高岡市伏木湊町5番1号 当社 4階会議室  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
  - 報告事項
    - (1) 第105期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    - (2) 第105期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）  
計算書類報告の件
  - 決議事項
    - 第1号議案 剰余金の処分の件
    - 第2号議案 定款一部変更の件
    - 第3号議案 取締役12名選任の件
    - 第4号議案 監査役1名選任の件
    - 第5号議案 補欠監査役1名選任の件
    - 第6号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件
    - 第7号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知をご持参ください。
- ◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.fkk-toyama.co.jp>) に掲載させていただきます。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.fkk-toyama.co.jp>) に掲載させていただきます。

## 新型コロナウイルス感染防止への対応について

本株主総会にご出席される株主の皆様におかれましては、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用等の感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。

体調不良と見受けられる方には、当社スタッフがお声掛けをして入場をお控えいただくことがございます。その他にも感染予防のための措置を講じておりますので、ご理解ならびにご協力をお願い申し上げます。

株主総会当日にお土産の配布等は予定しておりませんので、あらかじめご了承ください。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、安定的かつ継続的な配当を実施していくことを基本方針とし、あわせて経営基盤強化と内部留保の充実を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

第105期の期末配当金につきましては、普通株式1株につき30円といたしたいと存じます。これにより、既に1株につき20円の間配当金をお支払いいたしておりますので、当期の年間配当金は1株につき50円となります。

(1) 配当財産の種類  
金銭

(2) 株主に対する配当財産の割り当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき30円 総額77,881,320円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年9月29日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目およびその額  
繰越利益剰余金 60,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額  
別途積立金 60,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

(1) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されたことに伴い、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- ① 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ② 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示の規定(現行定款第15条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④ 上記の新設・削除に伴い、経過措置に関する附則を設けるものであります。

(2) 条文整備のため、所要の変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款   | 変 更 案  |
|---|--|
| <p style="text-align: center;">第3章 株主総会<br/>(株主総会参考書類等のインターネット<br/>開示)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、<u>株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> | <p style="text-align: center;">第3章 株主総会<br/>&lt;削除&gt;</p> |

| 現 行 定 款   | 変 更 案  |
|---|--|
| <p style="text-align: center;">＜新設＞</p> <p style="text-align: center;">第 6 章 計 算</p> <p>(剰余金の配当)</p> <p>第37条 当社の剰余金の配当は、毎年6月30日の最終の株主名簿等に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、これを支払う。</p> <p>(中間配当)</p> <p>第38条 当社は、取締役会の決議によって毎年12月31日の最終の株主名簿等に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当（以下中間配当という。）をすることができる。</p> | <p style="text-align: center;">(電子提供措置等)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p style="padding-left: 2em;">2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p style="text-align: center;">第 6 章 計 算</p> <p>(剰余金の配当)</p> <p>第37条 当社の剰余金の配当は、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、これを支払う。</p> <p>(中間配当)</p> <p>第38条 当社は、取締役会の決議によって毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当（以下中間配当という。）をすることができる。</p> |

| 現 行 定 款           | 変 更 案  |
|-------------------|--|
| <p>&lt;新設&gt;</p> | <p style="text-align: center;">附則</p> <p><u>第1条</u> 2022年9月1日から6か月を経過した日、もしくは同年9月1日から6か月以内に開催する最後の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日まで、次の定めを有するものとする。</p> <p>当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p><u>2</u> 本条は、前項で定めるいずれか遅い日をもってこれを削除する。</p> |

### 第3号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（13名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号   | 氏 名<br>(生年月日)                                 | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況  | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|---|---|---|--------------------|
| 1   | <p>だいもんよしゆき<br/>大 門 督 幸<br/>(1956年1月17日生)</p> | <p>1978年5月 当社入社<br/>2007年10月 当社営業部長<br/>2009年9月 当社取締役営業部長<br/>2012年9月 当社常務取締役<br/>2014年9月 当社代表取締役専務<br/>2016年9月 当社代表取締役副社長（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/>伏木貨物自動車株式会社 代表取締役社長<br/>F K K ツアーズ株式会社 代表取締役社長<br/>高岡鉄道産業株式会社 代表取締役社長<br/>新港ビル株式会社 代表取締役社長</p> | 8,000株             |
| <p>（取締役候補者とした理由）<br/>同氏は、主に営業・経営管理・現業部門を歴任し、2016年9月より当社代表取締役副社長を務めております。豊富な業務経験と実績に基づき、経営の重要事項の意思決定や業務遂行の監督に十分な役割を果たしており、当社グループの更なる発展に寄与するものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p> |   |   |                    |
| 2   | <p>うらとしお<br/>浦 俊 夫<br/>(1957年11月18日生)</p>     | <p>1980年3月 当社入社<br/>2005年3月 当社総務部財務・経理部長<br/>2010年9月 当社取締役総務部長<br/>2014年9月 当社常務取締役<br/>2016年9月 当社代表取締役専務（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/>F K K エンジニアリング株式会社 代表取締役社長<br/>大洋住宅株式会社 代表取締役社長<br/>水見観光開発株式会社 代表取締役社長</p>                                       | 8,100株             |
| <p>（取締役候補者とした理由）<br/>同氏は、主に営業・総務・財務部門を歴任し、2016年9月より当社代表取締役専務を務めております。豊富な業務経験と実績に基づき、管理部門を総括する責任者として企業価値向上に貢献しており、当社グループの更なる発展に寄与するものと判断し、引き続き取締役候補者となりました。</p>          |   |   |                    |

| 候補者<br>番号   | 氏 名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況  | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|---|--|---|--------------------|
| 3   | く ぼ けい じ ろう<br>久 保 啓 二 郎<br>(1959年6月2日生) | 1982年3月 当社入社<br>2011年4月 当社営業部長<br>2013年9月 当社取締役現業部長<br>2015年11月 当社取締役営業部長<br>2019年9月 当社常務取締役 (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>北陸海事株式会社 代表取締役社長 | 4,700株             |
| (取締役候補者とした理由)<br>同氏は、主に営業・現業部門を歴任し、2013年9月に取締役に就任し、2019年9月より当社常務取締役を務めております。営業・現業部門における豊富な業務経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。 |  |   |                    |
| 4   | もり おか みのる<br>森 岡 実<br>(1959年11月13日生)     | 1978年5月 当社入社<br>2009年10月 当社富山新港支店長<br>2014年9月 当社取締役富山新港支店長 (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>北陸太平洋物流株式会社 代表取締役社長<br>丸共シーランド株式会社 代表取締役社長         | 3,400株             |
| (取締役候補者とした理由)<br>同氏は、主に営業部門を歴任し、2014年9月より取締役富山新港支店長を務めております。営業分野やグループ企業における豊富な業務経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。             |  |   |                    |
| 5   | ほそ かわ ひで あき<br>細 川 英 明<br>(1961年10月1日生)  | 1986年3月 当社入社<br>2011年4月 当社東京事務所長<br>2012年10月 当社営業部長<br>2016年9月 当社取締役営業部長 (現任)   | 3,800株             |
| (取締役候補者とした理由)<br>同氏は、主に営業部門(海外事務所長を含む)を歴任し、2016年9月より取締役営業部長を務めております。営業分野における豊富な業務経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。            |  |   |                    |



| 候補者<br>番号   | 氏 名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況  | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|---|--|---|--------------------|
| 6   | のむらひろし<br>野村 浩<br>(1960年9月4日生)           | 1979年4月 当社入社<br>2012年10月 当社営業部長<br>2015年11月 当社現業部長<br>2018年9月 当社取締役現業部長（現任）<br><br>（重要な兼職の状況）<br>新湊観光開発株式会社 代表取締役社長 | 3,100株             |
| (取締役候補者とした理由)<br>同氏は、主に営業・現業部門を歴任し、2018年9月より取締役現業部長を務めております。営業・現業部門における豊富な業務経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。 |  |   |                    |
| 7   | 《新任》<br>よしだひでき<br>吉田 秀樹<br>(1966年4月13日生) | 1989年4月 当社入社<br>2014年10月 当社営業部次長<br>2017年11月 当社営業部長<br>2020年10月 当社人事労務部長（現任）  | 800株               |
| (取締役候補者とした理由)<br>同氏は、主に営業・人事労務部門を歴任し、営業・人事労務部門における豊富な業務経験と知見を有していることから、新たに取締役候補者となりました。                       |  |   |                    |

| 候補者<br>番号   | 氏 名<br>(生年月日)  | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況  | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|---|--|---|--------------------|
| 8   | つり や ひろ ゆき<br>釣 谷 宏 行<br>(1958年11月12日生)<br>< 社外取締役 ><br>< 独立役員 > | 1991年9月 シーケー金属株式会社取締役<br>1996年9月 当社取締役（現任）<br>1997年4月 シーケー金属株式会社代表取締役社長（現任）<br>2000年6月 株式会社CKサンエツ代表取締役社長（現任）<br>2011年10月 サンエツ金属株式会社代表取締役社長（現任）<br>2011年12月 株式会社リケンCKJV代表取締役社長（現任）<br>2015年6月 日本伸銅株式会社代表取締役会長（現任）<br><br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社CKサンエツ 代表取締役社長<br>サンエツ金属株式会社 代表取締役社長<br>シーケー金属株式会社 代表取締役社長<br>株式会社リケンCKJV 代表取締役社長<br>日本伸銅株式会社 代表取締役会長 | 18,890株            |
| （社外取締役候補者とした理由及び期待される役割）<br>同氏の長年にわたる企業経営者としての豊富な経験に基づく実践的な視点が、当社取締役会の適切な意思決定及び経営監督の実現に寄与すると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって26年となります。 |  |   |                    |

| 候補者<br>番号   | 氏 名<br>(生年月日)  | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況   | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|---|--|--|--------------------|
| 9   | なつ の まさ ひで<br><b>夏 野 公 秀</b><br>(1965年6月30日生)<br><br>< 社外取締役 ><br><br>< 独立役員 > | 1997年6月 射水運輸株式会社代表取締役社長（現任）<br>1998年9月 当社取締役（現任）<br>2013年6月 射水建設興業株式会社代表取締役社長（現任）<br>2016年8月 射水建材株式会社代表取締役社長（現任）<br><br>（重要な兼職の状況）<br>射水運輸株式会社 代表取締役社長<br>射水建設興業株式会社 代表取締役社長<br>射水建材株式会社 代表取締役社長                                     | 2,000株             |
| (社外取締役候補者とした理由及び期待される役割)<br>同氏の長年にわたる企業経営者としての豊富な経験に基づく実践的な視点が、当社取締役会の適切な意思決定及び経営監督の実現に寄与すると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって24年となります。 |  |  |                    |
| 10  | いな がき はる ひこ<br><b>稲 垣 晴 彦</b><br>(1954年4月13日生)<br><br>< 社外取締役 >                | 1993年3月 北陸コカ・コーラボトリング株式会社常務取締役<br>2000年9月 当社取締役（現任）<br>2000年12月 北陸コカ・コーラボトリング株式会社代表取締役社長<br>2017年9月 G R N株式会社代表取締役社長（現任）<br>2019年3月 北陸コカ・コーラボトリング株式会社代表取締役会長（現任）<br><br>（重要な兼職の状況）<br>北陸コカ・コーラボトリング株式会社 代表取締役会長<br>G R N株式会社 代表取締役社長 | 200株               |
| (社外取締役候補者とした理由及び期待される役割)<br>同氏の長年にわたる企業経営者としての豊富な経験に基づく実践的な視点が、当社取締役会の適切な意思決定及び経営監督の実現に寄与すると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって22年となります。 |  |  |                    |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)   | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況  | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|--|---|--------------------|
| 11        | あわ た よし ひろ<br>栗 田 吉 弘<br>(1971年4月11日生)   | 2004年9月 当社取締役 (現任)<br>2011年4月 小倉大弓製作所入社   | 56,000株            |
|           | (取締役候補者とした理由)<br>同氏は、長年にわたる当社の取締役として豊富な経験と知見を有しており、当社取締役会の適切な意思決定及び経営監督の実現に寄与する判断し、引き続き取締役候補者となりました。   |   |                    |
| 12        | たちばな な お み<br>橘 奈 緒 美<br>(1963年2月23日生)<br><br><社外取締役>  | 2008年7月 タチバナアソシエイツ設立 代表 (現任)<br>2012年9月 当社取締役 (現任)<br>2015年7月 DHR インターナショナル・ジャパン株式<br>会社 マネージング・パートナー (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>タチバナアソシエイツ 代表<br>DHR インターナショナル・ジャパン株式会社<br>マネージング・パートナー | 57,000株            |
|           | (社外取締役候補者とした理由及び期待される役割)<br>同氏の長年にわたる企業経営者としての豊富な経験に基づく実践的な視点が、当社取締役会の適切な意思決定及び経営監督の実現に寄与すると判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって10年となります。 |   |                    |

- (注) 1. ①釣谷宏行氏は、株式会社CKサンエツ、サンエツ金属株式会社、シーケー金属株式会社、及び株式会社リケンCKJVの代表取締役社長であり、当社は、各社との間に商取引があります。
- ②夏野公秀氏は、射水運輸株式会社の代表取締役社長であり、当社は、同社との間に商取引があります。
- ③稲垣晴彦氏は、北陸コカ・コーラボトリング株式会社の代表取締役会長及びGRN株式会社の代表取締役社長であり、当社は、両社との間に商取引があります。
2. その他の候補者と当社に特別な利害関係はありません。
3. 釣谷宏行、夏野公秀、稲垣晴彦、橘奈緒美の各氏は、社外取締役候補者であります。なお、釣谷宏行、夏野公秀の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役太田俊之氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任されますので、改めて監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本株主総会において選任されました監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任した監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)  | 略歴、地位及び重要な兼職の状況  | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|---|--|--------------------|
| 《新任》<br>はやし のぶ よし<br>林 延 佳<br>(1958年4月30日生)   | 1977年4月 当社入社<br>2010年10月 当社総務部長<br>2014年9月 当社取締役総務部長(現任) | 3,600株             |
| (監査役候補者とした理由)<br>同氏は、これまで取締役総務部長として当社の経営に関与しており、その豊富な業務経験と知見が、的確かつ公正な監査に寄与すると判断し、新たに監査役候補者いたしました。 |  |                    |

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

#### 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)  | 略歴及び重要な兼職の状況   | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|---|--|--------------------|
| ひ つめ いさむ<br>樋 爪 勇<br>(1946年7月7日生)   | 1971年4月 弁護士登録(富山県弁護士会)<br>正力法律事務所入所<br>1980年2月 樋爪法律事務所開設<br>(現 樋爪・大原法律事務所)<br>1988年4月 富山県弁護士会会長<br><br>(重要な兼職の状況)<br>樋爪・大原法律事務所 所長 | 0株                 |
| (補欠の社外監査役候補者とした理由)<br>同氏は、弁護士としての豊富な経験や企業経営に関する知見を有しており、的確かつ公正な監査に寄与すると判断し、補欠の社外監査役候補者いたしました。 |  |                    |

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 樋爪勇氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

## 第6号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任されます川西邦夫氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社の内規に従い、相当額の範囲で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

本議案の株主総会への付議は、役員退職慰労金内規に沿って取締役会で決定しており相当であると判断しております。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名              | 略 歴                                    |
|------------------|--|
| かわにしくに お<br>川西邦夫 | 2007年9月 当社取締役<br>2016年9月 当社代表取締役社長（現任） |

## 第7号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって監査役を退任されます太田俊之氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社の内規に従い、相当額の範囲で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名              | 略 歴                 |
|------------------|---------------------|
| おおたとし ゆき<br>太田俊之 | 2013年9月 当社常任監査役（現任） |

以 上



## 株主総会会場ご案内図



## 伏木海陸運送株式会社

富山県高岡市伏木湊町5番1号  
電話 0766-45-1111(代表)

[交通] 鉄道 JR氷見線 伏木駅下車  
(北陸新幹線 新高岡駅でJR城端線[高岡行]乗換、  
高岡駅でJR氷見線[氷見行]乗換)

徒歩約10分

バス 加越能バス 伏木中央町下車  
高岡駅前[北口]④番バスのりばにて乗車  
[伏木方面(東回り)、伏木方面(西回り)、伏木駅前経由氷見市民病院行き]  
新高岡駅[南口]②番バスのりばにて乗車  
[伏木駅前経由氷見市民病院行き]

徒歩約3分

車 北陸自動車道 小杉ICより  
能越自動車道 高岡北ICより  
北陸新幹線 新高岡駅より

約25分  
約20分  
約25分

